＜別紙1＞

自治体倒産

■■2

待ったなし構造改革

我慢と覚悟

財政再建へ町と住民一丸

民間企業なら倒産に相当する「財政再建団体」に現在、全国で唯一、指定されている自治体がある。

福岡県赤池町。かつて国の基幹産業であった石炭産業。赤池町は田川、直方、飯塚に代表される筑豊炭田の一角にあって、百㍍級のボタ山が繁栄を象徴していた。が、ボタ山も住宅地に変わった。炭鉱の町の面影は、今はない。

玄海灘
赤池町
福岡
福岡県
佐賀県
大分県

赤池町が財政再建団体の指定を受けたのは平成四年二月。自治体としての規模は比較にならないほど小さいものの、財政危機に直面する大阪府の、なんとしても避けなければならない未来像がここにある。

◀◀◀

石炭産業の崩壊による国の政策のひずみは、この小さな町にも及んだ。昭和四十三年の閉山で職を失った働き盛りや若者が流出。一万八千人の人口は八千人まで落ち込んだ。行政は新たな産業の誘致と住宅の確保、失業対策に奔走、加えて地盤沈下や鉱害など、炭鉱が残した負の遺産処理に追われた。

町財政を破たんさせた直接の原因はバブル経済崩壊による工業団地、住宅団地の行き詰まりである。町は売れ残った土地をかかえた土地開発公社の債務を引き取り、平成三年度の一般会計に繰り入れたが、このために、市町村では二〇%を超えると起債制限を受ける経常収支比率が一二七%と大きく突出することになった。

「大変申し訳ありません。一から出直します」

町は自主再建を断念し、町民に配布された臨時の広報は「非常事態」を宣言して協力を求めた。

十四年度を目標とする十二年計画はまず、職員の切り捨てから始まった。一般職員の新規採用を保留、十三の課を十に改編するとともに百十四人の職員の一割を削減した。二十人の課長級も十二人で分担、福祉健康課長は、住民、衛生など四課を兼務している。

さらに給与を据え置き、ラスパイレス指数にして約一〇㌽、全国最低の八九・六（七年度）まで引き下げた。そのうえ時間外手当を七%から三%にカット。もちろん町長ら特別職の報酬は全国二千五百六十四町村中最低のレベルだ。

「うちより規模の小さな町と比べても、課長級で四、五万円低い。時間外手当が年間百六十万円から十万円に減った係長もいる。少ない人数で手当もなしに働いているのが現状で、これ以上、何が切れますか」

再建計画を進める安武憲明財政課長が職員の声を代弁する。

「職員も家族も苦しい。でも、職員が我慢しなければ町民の理解は得られない。再建とはこんなものでしょう」。

◀◀◀

再建計画は住民の生活も直撃した。

町営住宅の家賃のアップ、水道料金の値上げ。町民会館やグラウンド、プールの使用料、住民票など各種証明手数料も引き上げられた。町の事業は国庫補助金を受けられる事業を優先、単独事業や借金による事業は一切ストップした。

木造二階建ての町役場は地盤沈下で梁が曲がり、窓枠や柱も傾いたままだ。元から暗い窓口は昼休みに電気や暖房が切られる。補助金の対象にならない小さな道路は工事を中断。最低の住民サービスを確保する裏で、町の基盤整備は遅れるばかりだ。

しかし、住民から不平や不満は不思議と聞こえてこない。財政再建団体に転落した行政責任を問う声も少ない。近郊の炭鉱の町の多くがすでに経験していることもあるが、「何とか町財政を立て直したい」という願いが住民にも強い。

水永康雄町長は四年前、議長から転身して町の再建を引き継いだ。「町長としての公約なんてありませんでしたよ。一刻も早く健全な財政に立て直すことが公約です」。住民の再建への意欲が町政を支えているという。

以前なら、道路や公民館の整備に地区の有力者や議員が「われ先に」と陳情に殺到したが、今はほとんどない。行政にかけあえば何でもやってくれるという甘えは消え、縁故を通じたゴリ押しや地域エゴも影をひそめた。

六年目に入った町の再建計画は順調だ。目標より早く再建できる見通しも出てきた。公園や通学路の草刈りなど住民ボランティアの先頭に立つ水永町長は「町全体で現実を認識し、痛みを分かち合う。再建は結束と覚悟です」と言い切った。

◀◀◀

赤池町の破たんは、バブルの読み違いがあったとはいえ、いわば国の産業政策の転換の〝つけ〟が地方に押し付けられた結果ともいえる。

「町民の最低の生活を維持するための事業で、プロジェクトと呼べるほどぜいたくなものは何ひとつなかった」（水永町長）。

では、大阪府の場合はどうか。

大阪府の十年度予算は一般会計で約二兆九千億円。赤池町の一千倍の規模だ。職員数は約九万六千人。人件費は一兆円を超え、歳出の三分の一を占める。しかもラスパイレス指数は全国平均を超える一〇五・一（八年四月）。

大阪府はこの非常事態にあたって、はたして赤池町の「血の出るような」切り捨てができるのだろうか。職員の危機意識は、そして負担を背負うことになる府民に覚悟はあるのだろうか。

昭和50年以降の財政再建団体

自治体名	再建期間（年度）
竹田市（大分）	50〜53
豊前市（福岡）	50〜53
中条町（新潟）	51〜54
行橋市（福岡）	51〜54
米沢市（山形）	51〜56
下松市（山口）	51〜57
犀川町（福岡）	51〜57
上野市（三重）	52〜57
高野口町（和歌山）	52〜57
紀伊長島町（三重）	53〜57
小田町（愛媛）	53〜60
広川町（和歌山）	54〜平成元
金田町（福岡）	56〜62
方城町（福岡）	57〜 3
香春町（福岡）	60〜 3
赤池町（福岡）	3 〜14（予定）

財政再建団体

昭和三十年に制定された地方財政再建促進特別措置法を準用して国の指導で財政を再建する地方公共団体。赤字団体のうち経常収支比率で赤字が二〇%（都道府県は五%）を超えると起債制限を受けるが、自治大臣が再建計画を承認すれば起債制限が解除されるほか、一時借入金利子に対する特別交付税などが受けられる。